

短期入所利用料金内容

〈要介護1〉

	多床室	個室
A 施設療養費	823	750
B サービス提供体制加算Ⅱ	12	12
C 夜勤職員配置加算	24	24
滞在費	500	1,700
基本食費	1,560	1,560
日常生活品費	110	110
教養娯楽費	110	110
日額	3,139	4,266

〈要介護4〉

	多床室	個室
A 施設療養費	983	908
B サービス提供体制加算Ⅱ	12	12
C 夜勤職員配置加算	24	24
滞在費	500	1,700
基本食費	1,560	1,560
日常生活品費	110	110
教養娯楽費	110	110
日額	3,299	4,424

〈要介護2〉

	多床室	個室
A 施設療養費	871	795
B サービス提供体制加算Ⅱ	12	12
C 夜勤職員配置加算	24	24
滞在費	500	1,700
基本食費	1,560	1,560
日常生活品費	110	110
教養娯楽費	110	110
日額	3,187	4,311

〈要介護5〉

	多床室	個室
A 施設療養費	1,036	959
B サービス提供体制加算Ⅱ	12	12
C 夜勤職員配置加算	24	24
滞在費	500	1,700
基本食費	1,560	1,560
日常生活品費	110	110
教養娯楽費	110	110
日額	3,352	4,475

〈要介護3〉

	多床室	個室
A 施設療養費	932	856
B サービス提供体制加算Ⅱ	12	12
C 夜勤職員配置加算	24	24
滞在費	500	1,700
基本食費	1,560	1,560
日常生活品費	110	110
教養娯楽費	110	110
日額	3,248	4,372

* 特別な療養室料(300)、個別リハビリ加算(240)、送迎加算(184)等が、必要時加算されます。ご不明な点がございましたらショートステイ担当までご連絡下さい。

* 施設療養費、サービス提供体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算、個別リハビリ加算、送迎加算は、保険給付のため、一割の金額を掲示しています。

基本食費の内訳は	朝食	400
	昼食	550
	おやつ	60
	夕食	550

一食ごとの計算になりますので、召し上がった食事分だけの請求となります。

A~Cの加算の他、ご利用者様に応じたサービス提供の保険給付分に1.5%を乗じた金額が介護職員処遇改善として加算されます。

所得の低い方へは減免措置があります。

対象者	食費	滞在費(多床室)	滞在費(個室)
生活保護受給者	300	0	490
世帯全員が市町村 住民税非課税者	老齢福祉年金受給者	390	490
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	650	1,310
	第2段階以外の方 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方など)		

高額介護サービス費制度も継続されます。

H27.4.1改定

医療法人 慈恵会 介護老人保健施設 城西ナーシングホーム